

市 非 常 勤 職 員 を 募 集

市は、ことしの4月から非常勤職員として採用を希望する人を募集します。

①介護予防支援員

- 募集人数 2人
- 勤務場所 水沢地域包括支援センター、江刺地域包括支援センター
- 応募資格 昭和33年4月2日から61年4月1日までに生まれた人で、保健師、介護支援専門員、看護師または社会福祉士の資格を有する人 ※要普通自動車運転免許
- 月額報酬 201,500円

②要介護認定等訪問調査員

- 募集人数 2人
- 勤務場所 江刺総合支所長寿社会課
- 応募資格 昭和33年4月2日から61年4月1日までに生まれた人で、保健師、介護支援専門員または看護師の資格を有する人 ※要普通自動車運転免許
- 月額報酬 186,500円
- ①②ともに
- 勤務日数(時間) 週5日(週30時間勤務)
- 任用期間 2年以内
- 申込期限 3月7日(金)
- 採用試験日時 3月9日(日)午後1時半
- その他 社会保険の適用あり
- 問い合わせ・申込先 水沢総合支所長寿社会課(内線245)、江刺総合支所長寿社会課(内線164)

③図書館司書(江刺図書館)

- 募集人数 1人
- 応募資格 司書・司書補の資格を有する人で、パソコンの操作が可能な人
- 勤務日数(時間) 週4日(週30時間勤務)
- 月額報酬 142,000円
- 任用期間 1年
- 申込期限 3月12日(日)
- 採用試験日時 3月16日(木)午前9時
- その他 社会保険の適用あり
- 問い合わせ・申込先 江刺図書館(内線661)

市自治基本条例(案)にご意見を

市自治基本条例の素案がまとまりまる

市は、自治基本条例の制定に向けて現在作業を進めています。今回、条例の素案がまとまりましたので、市民の皆さんに公表し、意見を募集します。

- ◇募集期間 2月29日(金)～3月31日(日)
- ◇素案閲覧場所 市役所4階総務課行政係、各総合支所総務企画課、各公民館、各地区センター。市ホームページにも掲載します
- ◇意見応募方法 様式は問いません。意見に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接お持ちになるか、郵送やファクス、電子メールでお寄せください。

- ◇問い合わせ・応募先 本庁総務課行政係(〒023-8501 総務部総務課あて※住所の記載不要 内線435、436、FAX 2533、E soumu@city.oshu.iwate.jp)



ご利用ください — 出前説明会を実施しています。

市は、この自治基本条例の周知のために、市民の皆さんが希望する場所に担当職員が出向く出前説明会を行なっています。積極的なご利用をお待ちしています。

- ◇対象 10人以上のグループ・団体
- ◇内容 条例の説明と意見交換など(約1時間)
- ◇申し込み方法 ①開催希望日時②場所③参加予定人数④代表者の連絡先をお知らせください
- ◇申込期限 開催希望日の10日前
- ◇問い合わせ・申込先 本庁総務課行政係(内線435、436)

市 公 用 車 の 公 売 を 行 い ま す

番号	車 名	年式	車検	走行距離 (km)	保管・公開場所	備考
1	スズキアルト	H3	なし	86,231	市役所	軽貨物
2	マツダタイタン	S63	//	77,068	水沢車両センター	2トング
3	日産セドリック	H4	//	93,179	江刺総合支所	小型貨物
4	三菱	H4	//	195,988	//	スクールバス
5	日産	H5	//	201,204	//	//
6	スバルレオーネ	H1	H20.8	147,661	前沢総合支所	小型貨物
7	三菱ローザ	H10	なし	222,251	前沢健康管理総合センター	バス
8	スバルレガシー	H3	//	145,535	衣川総合支所	乗用車
9	いすゞフォワード	S55	//	175,772	衣川総合支所	4トング
10	日産ユーティ	H3	//	324,659	国見平温泉	バス

- ◇参加資格 市民、市内事業所
- ◇入札日時 3月14日(金)午前10時～
- ◇入札場所 市役所5階大会議室
- ◇申込期限 3月12日(日)
- ◇入札物件公開期間 3月6日(日)～3月11日(金)午前9時～午後4時(日除く)
- ◇問い合わせ・申込先 本庁財政課管財係(内線445)



春の火災予防運動

運動期間

3月1日(土)～7日(金)

平成19年度火災予防運動スローガン

火は見てる あなたが離れる その時を

- 春の全国火災予防運動が3月1日(土)から7日(金)まで開催されます。
- 厳しい寒さの峠も越えましたが、まだまだ暖房器具を使用することも多く、火災が発生すると拡大しやすい時期です。尊い命を守るため、火の取り扱いには十分注意し、普段の防火対策が十分かどうか、この機会にもう一度点検してみましょう。
- 市はこの運動の一環として、期間中は市内各区でサイレンを吹鳴します。また家庭の火防点検、防火パレードなどを実施します。
- ◇サイレン吹鳴時間 …午後8時(市内一斉)



知っていますか？

ことし 6月 から 住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

火災予防条例により、ことしの6月1日から全家庭に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。今回の火災予防運動期間中には、消防団が家庭を巡回する設置状況調査(任意)も行われます。

■なぜ設置が必要なの？

戸建住宅やアパートなどの住宅火災による死者数は、建物火災の死者数全体の約9割を占めています。そのうちの6割近くが65歳以上の高齢者で、死者の約7割が「逃げ遅れ」によるものです。今後、高齢化のため、住宅火災による死者数の増加が懸念されています。

こうした状況のもと、火災の発生をいち早く知らせくれる住宅用火災警報器などの設置が全国的に義務付けられることになりました。米国や英国では、住宅用火災警報器の設置を義務付けた結果、住宅火災の死者が半減する効果の実証されています。

平成18年中に国内で発生した住宅火災100件当たりの死者発生率は、住宅用火災警報器が設置されていない住宅火災の7.7人に対し、警報器が設置されている住宅火災では2.4人となっています。警報器が設置されたことで、約3分の1に減少していることが分かります。火災は突然起こります。早めに警報器を設置しましょう。

注意!!

- 火災警報器や消火器の悪質な訪問販売によるトラブルが続出しています。
- 少しでも怪しいと思ったら、最寄りの消防署に連絡を!
- 1人で判断せず、家族や隣近所に相談することが大切です。

WARNING

問 本庁生活環境課消防防災室(内線129)、各総合支所生活環境課、胆江地区消防組合(☎24 7211)

■どういったものを購入すればいいの？



天井取り付け式 壁取り付け式

住宅用火災警報器は、消防用設備取扱店やホームセンター、家電量販店、メーカーのウェブサイトなどでも購入できます。

また、感度やブザーの音量などが省令などの基準に合格したNSマーク(日本消防検定協会の鑑定合格証)付きの住宅用火災警報器を購入の目安にしてください。



問胆江地区消防組合消防本部 予防課予防係(☎24 7211)